

## 令和3年度鹿児島県森林技術総合センター研究生募集要項

### 1 募集目的

鹿児島県森林技術総合センターにおいて森林・林業に関する知識及び技術を修得させ、林業後継者及び林業技術者の養成を図る。

### 2 募集人員

若干名

### 3 修業期間

1年（令和3年4月から令和4年3月まで）

### 4 入所資格

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による高等学校を卒業した者（令和3年3月卒業見込みの者を含む。）又はこれと同等以上の学歴を有する者で、次の各号に該当する者

ア 県内に居住する者

イ 入所期日において、年齢が18歳以上である者

ウ 修得後、鹿児島県内において林業振興に携わる意志があると認められる者

- (2) 前項に関わらず、鹿児島県森林技術総合センター所長（以下「所長」という。）が適当と認める者

### 5 提出書類

入所願書（別記第1号様式）に次の書類を添えて、6に記載する募集期間内に鹿児島県森林技術総合センターに必着するよう提出すること。

- (1) 履歴書（自筆）

- (2) 健康診断書

- (3) 学業成績証明書

- (4) 返信用84円切手 1枚

- (5) 写真2枚（出願前6か月以内に帽子を着けずに撮影した正面上半身像の手札型のもの（縦4cm×横3cm））

### 6 募集期間

令和2年12月21日（月）から令和3年2月11日（木）まで

### 7 選考試験

- (1) 日時 令和3年3月12日（金） 午前10時から正午まで

- (2) 場所 鹿児島県森林技術総合センター2階会議室

- (3) 科目 作文・面接試験

### 8 許可通知

入所許可者に対し、3月下旬までに郵便で通知する。

### 9 その他

- (1) 修業期間中は寄宿舍（森の研修館かごしま）に入舎すること。ただし、特別の理由により所長の許可を受けた者は、この限りでない。

- (2) 入舎時の食事等の経費は、各自の負担とする。
  - (3) 入所は4月上旬とし、日時は入所許可通知と同時に連絡する。
- 10 問い合わせ先

鹿児島県森林技術総合センター庶務部

〒899-5302 鹿児島県始良市蒲生町上久徳 1 8 2 - 1

TEL 0995-52-0074

ホームページアドレス [www.kpftc-pref-kagoshima.jp/](http://www.kpftc-pref-kagoshima.jp/)

# 入 所 願 書

令和 年 月 日

鹿児島県森林技術総合センター所長 殿

現住所 〒

(連絡電話 )

フリガナ

氏 名

印

私は、貴センターに入所したいので、許可されるよう関係書類を添えて志願します。